

第6章

自然と調和する住みよいまち

611 魅力ある街なか空間創出推進事業										街づくり計画部 都市計画課					都市計画課長 小暮 桂介				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	土地利用					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	計画的かつ合理的な土地利用の推進									予算現額		16,506千円		106千円		4,939千円			
根拠法令	都市計画法、都市再生特別措置法、所沢市都市計画マスタープラン、所沢駅周辺グランドデザイン									決算額(R7見込)		16,503千円		100千円		4,097千円			
										正規職員数(費)		1.51人	12,202千円	1.73人	14,120千円	1.54人	13,008千円		
目的	「居心地が良く歩きたくなる」街なかづくりに向け、官民が連携しパブリックスペースを活用しながら魅力ある街なか空間を創出するとともに、エリア価値の向上や地域の活性化を図るため、地域主体のエリアマネジメント組織を設立し、その組織が自立・自走できるよう支援することが目的である。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費		28,705千円		14,220千円		17,108千円			
										R5 社会実験等の実施		○							
活動内容	令和7年度はエリアプラットフォームを設立、令和8年度はエリアプラットフォームが主体となり、街の将来像を実現するための実行計画となる「未来ビジョン」の策定を支援していく。									R6 庁内勉強会の開催				3回					
										R7 エリアプラットフォームの設立						○			
										改善点	エリアプラットフォームの設立に向け、プレイヤーの方々とヒアリングや意見交換会を実施するとともに、公共空間の利活用に向けた庁内体制を確立していくため庁内連携勉強会を実施した。								
事業開始	R4	事業終了			自治事務	実施計画ランク	優先												
今後の方向性・取組方針(Action)							事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】												
方向性	Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：継続 Ⅲ：要改善 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業終了							指標	エリアプラットフォームの構成員数			人	R5現状	0			
課題・取組	令和7年度に設立した「ところざわエリアプラットフォーム」は、主に旧町地区の公共空間を利活用しながら、持続可能な魅力ある街づくりを推進していく組織である。この組織が自立・自走できるよう、庁内が密に連携しながら支援を行っていくもの。									目標	地元商店街、まちづくりプレイヤーで構成するエリアプラットフォームの設立。今後は、まちづくり活動を推進していくにあたり、エリアプラットフォームに係る構成員の増加を目指すもの。				R7実績	15			
												R10目標	18						
										施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A：余地はない B：余地はある						
										達成度・進捗状況		B	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない						
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	地元でまちづくり活動を実施している団体、事業者等を含め15名が構成員となった「ところざわエリアプラットフォーム」を令和8年3月27日付で設立することができた。								

611 土地利用転換推進事業										街づくり計画部 土地利用推進課					土地利用推進課長 横山 仁				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	土地利用					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	計画的かつ合理的な土地利用の推進									予算現額		1,261,789千円		1,988,958千円		1,723,050千円			
根拠法令	都市計画法、土地区画整理法、道路法、所沢市街づくり条例、所沢市都市計画マスタープラン									決算額(R7見込)		1,188,867千円		1,749,057千円		1,615,374千円			
										正規職員数(費)		8.09人	65,375千円	8.05人	65,704千円	8.20人	69,265千円		
目的	市域を総合的に捉え、都市機能の無秩序な拡散防止と自然環境との調和に配慮しながら、定住人口や交流人口の増加、地域の活性化を図るため、計画的かつ適正な土地利用の転換を目指すものである。									その他職員割合		0人		0人		0.00人			
										決算額+人件費		1,254,242千円		1,814,761千円		1,684,639千円			
										各地区で開催・出席した説明会、勉強会、役員会、総会の総数(地元主催を含む)		94回		149回		132回			
活動内容	『住居系土地利用』では、旧暫定逆線引き地区の解消を行うと共に、みどりと調和した良好な住宅地の形成や保全を図るものである。 『産業系土地利用』では、土地利用推進エリアにおいて、地域経済の活性化及び雇用の創出を目的とし、地域の特性を活かした産業系の土地利用を推進するものである。 (事業実績※) ○旧暫定逆線引き地区 8地区(北秋津、若松町、下安松東、上安松・下安松西、下安松中央、北中、上山口、牛沼) ○土地利用転換推進エリア 3地区(三ヶ島工業団地、関越自動車道所沢IC、松郷工業団地)									上記説明会等への参加者数		1,445人		2,909人		3,773人			
										土地利用転換を図る地区数※		2地区		0地区		0地区			
										改善点	○上安松・下安松西地区にある安松緑地は、周辺が住宅地となり住宅とみどりの調和が必要となることから、安松緑地実施設計業務を実施し、周辺住宅との調和が図られた安全な緑地の保全計画を立案することができた。 ○組合土地区画整理事業への支援補助金について、負担金等を支出する場合、重複して補助金を支出しないように要綱を改正した。								
事業開始	H28	事業終了	R21	自治事務		実施計画ランク	最優先			P A D C									
今後の方向性・取組方針(Action)							事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】												
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	組合施行の土地区画整理事業地区内の住宅戸数			戸	R5現状	184			
課題・取組	○都市計画変更手続きの一環で、最も協議に時間を要す農林協議資料において、上安松・下安松西地区の関東農政局及び埼玉県農林部と協議が円滑に進むよう、埼玉県関係課、庁内関係課及び土地区画整理事業を進める準備会と連携し対応を行った。 ○土地利用推進エリアの関越自動車道所沢IC周辺地区について、準備会結成及び事業協力者(業務代行予定者)の選定に関する支援を行うことで、今後進めていく土地区画整理事業の実現のための調査・測量・設計を速やかに実施する準備を行った。									目標	土地区画整理事業による土地利用転換の状況を示す指標。数値は、組合施行により行われている住居系土地利用を目的とした土地区画整理事業の地区内に立地した住宅の戸数とし、令和10年度までに1,250戸を目指すもの。			R7実績	659				
											R10目標	1,250							
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		A	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある						
達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない																
SDGsへの貢献	8 働きがいも経済成長も									評価理由	○土地利用転換推進事業は、都市計画、農地、環境等の関連分野について、関係機関等の協議を継続的に行之、着実に進めることができた。 ○市街化区域編入を目指す上安松・下安松西地区については、土地区画整理事業の実施に向け、必要な助言を行うとともに、周辺自治会に対し事業に関する説明会を開催し、関係者の理解を深めることができた。								
	9 産業と技術革新の基盤を作ろう																		
	11 住み続けられるまちづくりを																		

613 景観まちづくり推進事業										街づくり計画部 都市計画課					都市計画課長 小暮 桂介					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	土地利用					会計	一般会計			R5		R6		R7	
基本方針	所沢らしい景観まちづくりの推進									予算現額			1,087千円		1,139千円		1,416千円			
根拠法令	景観法、所沢市ひと・まち・みどりの景観条例、所沢市景観アドバイザー設置要綱、所沢市とことこ景観賞実施要綱、所沢市景観市民活動クラブ補助金交付要綱									決算額(R7見込)			967千円		1,069千円		1,316千円			
										正規職員数(費)			1.35人	10,909千円	1.24人	10,121千円	2.75人	23,229千円		
目的	市民・事業者・市の協働によって、より一層魅力ある所沢らしい良好な景観づくりを進めることを目的とする。									その他職員割合			0.25人		0.25人		0.25人			
										決算額+人件費			11,876千円		11,190千円		24,545千円			
										とことこ景観資源指定件数			238件		237件		238件			
活動内容	市民から「景観資源候補」を募集し、所沢らしい良好な景観の形成に資するものを「とことこ景観資源」として指定し、公表する。また、身近な景観まちづくりとして、玄関・庭での花づくりやオープンガーデンを「とことこガーデン」として指定し、公表する。 良好な景観づくりを進めるため、一定規模以上の建築物の建築等の行為について届出により、景観形成基準に基づく景観誘導を行う。									とことこガーデン指定件数			129件		128件		122件			
										改善点			とことこ景観資源の啓発を目的に景観資源の見て歩きマップを作成し、景観展示会にて掲示及び配布をした。また、所沢市ひと・まち・みどりの景観計画改定に伴い、お気に入りの所沢の景観を広く市内に周知するため、絵画・アート作品を募集した。作品は、景観展示会で展示したうえで、景観計画表紙等に採用している。 また、景観計画の改定により景観形成基準等を更新するとともに、アドバイザー制度及事前協議制度を創出した。							
事業開始	H23	事業終了	—	自治事務			実施計画ランク	重要		P A D C										
今後の方向性・取組方針(Action)									事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】											
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	とことこ景観資源の件数				件	R5現状	238			
課題・取組	とことこ景観資源及びとことこガーデンの事業について、指定件数が停滞していることから、引き続き啓発及び周知の方法を検討していく。 また、引き続き景観計画及び景観に係わる事業の見直しを行っていくことから、景観計画の方針に基づき、きめ細やかな景観誘導を図るため、他市の取り組みを研究するとともに、市内の景観の変化を改めて確認するため基礎調査を行う。									目標	所沢らしい良好な景観の形成に関する取組状況を示す指標。 数値は、「とことこ景観資源」の指定件数。 令和10年度までに10件の増加をめざすもの。				R7実績		238			
										R10目標					248					
										施策への貢献度			A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況			C	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	平成23年に開始したことを踏まえると実績数は高いが、とことこ景観資源指定件数は横ばいで、とことこガーデンの指定件数は減少傾向にあることから、引き続き景観施策の効果検証の必要性がある。 また、景観計画の改定に伴い、よりきめ細やかな景観誘導の仕組みを整備することができた。									

614 基地対策事業										経営企画部 企画総務課					企画総務課長 澤 敦史					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	土地利用					会計	一般会計			R5		R6		R7	
基本方針	基地返還と跡地利用の促進									予算現額			619千円		619千円		623千円			
根拠法令	第6次所沢市総合計画前期基本計画									決算額(R7見込)			578千円		584千円		615千円			
										正規職員数(費)			0.79人	6,384千円		1.05人	8,570千円		1.24人	10,474千円
目的	米軍所沢通信基地に関する諸問題へ対応することを目的とする。									その他職員割合			0人		0人		0.00人			
										決算額+人件費			6,962千円		9,154千円		11,089千円			
										要望活動			2回		3回		2回			
活動内容	所沢市基地対策協議会の運営や埼玉県及び全国基地対策協議会への参画等を通じて、米軍所沢通信基地の全面返還に向けた活動を行う。 また、米軍通信基地跡地に関する諸問題への対応や、基地に関する苦情・問合せ等への対応を行う。									要望活動の実施回数			2回		3回		2回			
										改善点	所沢市基地対策協議会において、相模原市の基地対策課職員を講師として招き、「相模原市と米軍基地」をテーマに研修会を実施した。 ※相模原市は平成26年に米軍基地の一部返還を達成。									
事業開始	S25	事業終了		自治事務			実施計画ランク	重要	PDC A											
今後の方向性・取組方針(Action)																			事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】	
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	基地返還に関する要望実施件数				件	R5現状	2			
課題・取組	市民の基地に関する知識や関心の低下が懸念される。引き続き啓発を行い、「基地全面返還は市民の願い」のスローガンに基づき、市全体で返還運動を推し進めていきたい。									目標	基地返還に関する取組状況を示す指標。 数値は、米軍所沢通信基地の返還に向け、米軍及び国に対し返還要望を実施した件数。 毎年度、2件をめざすもの。					R7実績	2			
																R10目標	2			
										施策への貢献度			B	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A:余地はない B:余地はある						
SDGsへの貢献	9 産業と技術革新の基盤を作ろう									達成度・進捗状況			B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	基地全面返還に向けた国や米軍への要望回数を指標としている。 目標達成済 今後の市や市協議会としての要望活動の在り方について十分に検討し、基地全面返還に向け努めていく。									
	16 平和と公正をすべての人に																			

621 所沢駅西口土地区画整理事業										街づくり計画部 市街地整備課					市街地整備課長 吉田 稔				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	市街地整備					会計	特別会計		R5		R6		R7	
基本方針	所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進									予算現額		2,641,244千円		2,167,665千円		1,891,233千円			
根拠法令	都市計画法、土地区画整理法、所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理事業施行に関する条例									決算額(R7見込)		1,468,079千円		1,571,419千円		1,317,822千円			
										正規職員数(費)		6.45人	52,122千円	4.95人	40,402千円	4.90人	41,390千円		
目的	所沢駅西口土地区画整理事業については、本市の表玄関にふさわしい魅力と活力ある街を創出する。									その他職員割合		0人		0人		0人			
										決算額+人件費		1,520,201千円		1,611,821千円		1,359,212千円			
										①工事数②住民説明会開催数③街づくりだより発行数		①8件②1回③2回		①12件②0回③2回		①6件②0回③1回			
活動内容	所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業との一体的施行を行う等、賑わいと良好な住環境が両立する都市基盤の整備を進めている。									土地区画整理事業により市街地が整備された面積		0h		0.05h		0.06h			
										改善点	保留地の処分が全て完了した。								
事業開始	H28	事業終了	R8	自治事務		実施計画ランク	優先	PDC		事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】									
今後の方向性・取組方針(Action)																			
方向性	V		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 V:事業終了							指標	事業地区を含む周辺の居住人口(御幸町・東町・日吉町・東住吉)		人	R5現状	8,206				
課題・取組	換地処分が完了したことから、令和8年度末をもって特別会計を廃止する。									目標	土地区画整理事業及び市街地再開発事業等の建物の共同化による中心商業地の活性化への効果を測る指標。 数値は、所沢駅西口まちづくり事業及び日東地区まちづくり事業における周辺地域(御幸町・東町・日吉町・東住吉)に居住する人口。		R7実績		8,306				
													R10目標		8,700				
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	土地区画整理事業の目的として、都市基盤整備、宅地整備によるにぎわいの創出、良好な住宅市街地の整備を行うことから、土地区画整理事業全体の整備状況を成果指標とした。 保留地売却の契約は取り交わしたものの、使用収益の開始日が年度を跨いだため。 見込んでいた保留地の処分ができ、工事等についても事業完了に向け順調に進んでいる。								

622 狭山ヶ丘土地区画整理事業										街づくり計画部 狭山ヶ丘区画整理事務所					狭山ヶ丘区画整理事務所長 宮崎 智弘					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	市街地整備					会計	特別会計			R5		R6		R7	
基本方針	安心・安全に暮らせるまちづくりの推進									予算現額			942,494千円		982,319千円		997,458千円			
根拠法令	土地区画整理法、都市計画法、所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理事業施行に関する条例									決算額(R7見込)			194,226千円		316,991千円		305,863千円			
										正規職員数(費)			3.00人	24,243千円	5.00人	40,810千円	5.00人	42,235千円		
目的	住環境の改善を図るため、道路、公園施設等の公共施設を計画的に整備し、良好な住宅地を供給するとともに、災害に強い街づくりの形成を図ることを目的としている。									その他職員割合			1.00人		1.00人		1.00人			
										決算額+人件費			218,469千円		357,801千円		348,098千円			
活動内容	事業地内の地権者から減歩により土地を抛出していただき、その土地を公共用地(道路、公園等)及び保留地に充てる。保留地については売却し、その売却収益を事業費に充当し、事業資金とする。その他の事業資金については、国庫補助金、起債、市費(繰入金)等により事業費を確保し事業を推進する。事業完了後は、道路59,729㎡(20.1%)、公園等10,005㎡(3.4%)で全体の公共用地は69,734㎡(23.5%)となる。また、立体交差道路(アンダーパス)の整備により、鉄道により分断されている事業区域の一体化を図る。									①移転補償契約 ②道路新設工事設計委託 ③仮換地指定			①0 ②0 ③1		①16 ②2 ③2		①3 ②0 ③1			
										土地区画整理事業の進捗により、良好な住宅地が整備された面積			29ha		29ha		29ha			
										改善点	R6年度に実施した設計委託結果に基づき、雨水貯留施設及び下水道の新設工事を開始し、都市基盤整備に取り組んだ。									
事業開始	S62	事業終了	R10	自治事務			実施計画ランク	優先	PDC											
今後の方向性・取組方針(Action)								事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】												
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	土地区画整理事業による防災性能の向上を進める面積			ha	R5現状	265				
課題・取組	換地処分に向け、事業の精査を行うとともに、補償交渉についても交渉相手の課題を整理しながら丁寧な対応に努める。									目標	安心・安全に生活できる街づくりに関する取組状況を示す指標。 数値は、土地区画整理事業等の実施により指定する防火地域、準防火地域の面積。 令和10年度までに290haをめざすもの。			R7実績	265					
															R10目標	290				
										施策への貢献度			A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			A	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況			B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	本事業の目的として、都市基盤整備、宅地整備による良好な住宅市街地の整備を行うことから、土地区画整理事業全体の整備状況(進捗状況)を目標値とした。事業へのご協力が得られず仮換地が未指定となっているため。目標値に未達であるものの、仮換地の指定や工事を進めるための補償契約の締結など前進がみられるため。									

623 地区計画推進事業										街づくり計画部 都市計画課					都市計画課長 小暮 桂介						
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)											
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	市街地整備					会計	一般会計			R5		R6		R7		
基本方針	市街地整備の適正な誘導(良好な市街地整備の推進)									予算現額			45千円		45千円		45千円				
根拠法令	都市計画法、所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理事業施行に関する条例									決算額(R7見込)			45千円		45千円		45千円				
										正規職員数(費)			0.68人	5,495千円		1.91人	15,589千円		2.55人	21,540千円	
目的	地区計画・建築協定等の制度を活用した地域住民との協調・協働による良好な街づくりの推進を図ることを目的とする。									その他職員割合			0.00人		0.00人		0.00人				
										決算額+人件費			5,495千円		15,589千円		21,540千円				
										市民への説明回数			9回		10回		5回				
活動内容	地区計画、街づくり協定(以下「各計画等」という。)の策定を目指している地区に対する制度の説明会や住民検討会等への支援等を実施する。併せて、各法令等に基づく各計画等の策定までにおける法令手続き事務を行う。さらに、各計画等策定後においては、各計画等の区域内の建築行為等に対する届出の処理を行う。																				
事業開始	S60	事業終了		自治事務			実施計画ランク		PDC	改善点 市街化調整区域内のフラワーヒル地区において、丁寧な説明などを行ったことにより、地区計画の策定に至った。											
今後の方向性・取組方針(Action)										事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】											
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	地区計画・建築協定等の策定地区数				地区	R5現状	36				
課題・取組	令和9年度に新規地区計画の策定予定はないものの、街づくりルールの検討をする見込みのある地区があることから、出前講座等を実施し市民意識の向上を図るとともに、必要に応じて街づくりアドバイザー派遣などの支援を行う。									目標	市街地整備の取組状況を示す指標。 数値は、地区計画・建築協定等の策定地区数。 令和10年度までに36地区をめざすもの。				R7実績		34				
										R10目標					36						
										施策への貢献度			A		A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			B		A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A		A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況			B		A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	本事業は、地区計画や建築協定等の制度を活用した、地域住民との協調・協働による街づくりの推進を図ることを目的としている。 令和7年度の策定数は前年度より減少となっているが、建築協定から面的な街づくりである地区計画への移行が1地区あったこと、次年度以降は、同様に建築協定から地区計画への移行を検討する見込みがある地区があることや市街化区域への編入を目指す上安松・下安松西地区など土地区画整理事業に伴い地区計画の都市計画決定に向けた動きがあることなどから、目標策定数に向け前進していると考えている。										

631 北野下富線道路築造事業										建設部 道路建設課				道路建設課長 岩崎 幸司					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	道路					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	幹線道路の整備推進									予算現額		652,154千円		888,487千円		618,275千円			
根拠法令	道路法、都市計画法									決算額(R7見込)		317,845千円		520,237千円		376,324千円			
										正規職員数(費)		4.60人	37,173千円	3.07人	25,057千円	3.85人	32,521千円		
目的	都市計画道路北野下富線の建設により、幹線道路の環状型ネットワークを形成し、中心市街地の交通渋滞緩和を図るものである。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費		355,018千円		545,294千円		408,845千円			
活動内容	国道463号バイパス小手指ヶ原交差点から一般県道所沢堀兼狭山線下富駿河台交差点までの延長5,500mの道路の整備を行う。									用地取得率		1工区 99%	4工区 98%	1工区 99%	4工区 98%	1工区 99%	4工区 99%		
										工事進捗率		1工区 61%	4工区 0%	1工区 100%	4工区 5.0%	1工区 100%	4工区 11.0%		
										改善点	令和6年度から取り組んでいる立体交差区間の橋りょう下部工事について、令和7年度からは継続費で実施し、中断することなく進めた。								
事業開始	H6	事業終了		自治事務		実施計画ランク	最優先			事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】									
今後の方向性・取組方針(Action)																			
方向性	I		I：事業規模拡大 II：継続 III：要改善 IV：事業規模縮小 V：事業終了							指標	幹線道路の整備状況				%	R5現状	72.0		
課題・取組	早期の全線開通を目指し、引き続き用地取得と道路建設を進める。また、社会経済状況等に応じて、事業期間や総事業費の見直しを行うと共に、地元の意見を伺いながら、整備効果を高めるものである。									目標	幹線道路の整備推進に関する取組状況を示す指標。 数値は、令和5年度の幹線道路総延長88,540m(市内39路線)のうち供用延長の割合。 令和10年度までに73.0%以上をめざすもの。				R7実績	73.5			
															R10目標	73.0			
										施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A：余地はない B：余地はある						
達成度・進捗状況		B	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない																
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	令和7年3月29日に北野下富線(1工区)延長470mと松葉道北岩岡線延長526mが同時開通し、供用総延長mが65,038mとなった。これにより、供用延長の割合は73.5%となり、令和6年度中に目標が達成された。今後は北野下富線(4工区)延長358mの早期開通を目指す。								

632 県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良事業										建設部 道路建設課				道路建設課長 岩崎 幸司					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	道路					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	生活道路の整備推進									予算現額		124,438千円		358,053千円		378,951千円			
根拠法令	道路法、土地収用法									決算額(R7見込)		1,021千円		6,618千円		51,797千円			
										正規職員数(費)		1.80人	14,546千円		1.50人	12,243千円		1.16人	9,799千円
目的	市民から舗装化要望を受けた未舗装の道路について、舗装整備を行うものである。									その他職員割合		0人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費		15,567千円		18,861千円		61,596千円			
										用地取得面積		0.00㎡		0.00㎡		203.50㎡			
活動内容	舗装整備により、生活道路としての安全性を図るとともに、ほこりや騒音、水溜り等を防止し、良好な住環境への改善を図る。									工事施工延長		0.0m		0.0m		0.0m			
										改善点	用地交渉にあたって、地権者との交渉を丁寧に進め、用地取得の進捗を図った。								
事業開始	R5	事業終了	R15	自治事務		実施計画ランク		最優先		事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】									
今後の方向性・取組方針(Action)																			
方向性	Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：継続 Ⅲ：要改善 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業終了							指標	生活道路の整備推進				m	R5現状	-		
課題・取組	契約に至らなかった物については、県と協議を行いながら、地権者に対し引き続き丁寧な説明を行い、契約に向けた交渉を続ける。									目標	道路整備の取組状況を示す指標。 数値は、令和7年度から令和10年度までの整備延長。 令和10年度までに728mをめざすもの。				R7実績	448			
															R10目標	728			
										施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A：余地はない B：余地はある						
										達成度・進捗状況		C	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない						
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	生活道路の整備推進のため、3路線の整備工事及び6路線の用地買収を進めた。								

633 自転車レーン整備事業										建設部 道路維持課				道路維持課長 村上 和雄					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	道路					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	歩行者・自転車環境の整備推進									予算現額		0千円		22,700千円		0千円			
根拠法令	道路法、自転車活用推進法、道路構造令、道路交通法、所沢市道路の構造の技術的基準等を定める条例、所沢市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例									決算額(R7見込)		0千円		22,660千円		0千円			
										正規職員数(費)		0.45人	3,636千円	0.50人	4,081千円	0.35人	2,956千円		
目的	本事業は、歩道内における歩行者と自転車の接触事故を軽減し、自転車利用者の安全確保と交通の円滑化、歩行者や自動車との通行区分の明確化により、安心して安全な道路空間を創出するものである。 また、「マチごとエコタウン所沢構想」の観点から「自動車から自転車へ、自転車から徒歩へ」の理念のもと、まずは自転車利用を促進させるための道づくりを進めるとともに、環境負荷の軽減を図るものである。									その他職員割合		0人		0人		0.00人			
										決算額+人件費		3,636千円		26,741千円		2,956千円			
										自転車レーン設置工事		0m		1,281m		0m			
活動内容	通学路、病院や福祉施設の周辺など、自転車と歩行者の錯綜や自転車関連の事故が多い路線の安全性を向上させるため、自転車通行空間の段階的な整備を計画的に進める。 自転車の通行位置を明確に示すため、路面への白色の自転車マークや矢印表示、青色系のカラー舗装等により、視認性を向上させる。																		
										改善点		なし							
事業開始	H29	事業終了		自治事務		実施計画ランク				事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】									
今後の方向性・取組方針(Action)																			
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	自転車レーンの整備着手路線数			路線	R5現状	-			
課題・取組	自転車利用を推進するため、近隣市町及び埼玉県の自転車レーン設置状況を参考にするとともに、関係部署と協議を行いながら、歩行者・自転車環境の整備を推進する。									目標	自転車レーンの整備状況を測る指標である。 数値は、自転車レーンの整備着手路線数である。 令和10年度までに2路線をめざすものである。				R7実績	0			
														R10目標	2				
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		A	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		B	A:余地はない B:余地はある						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に									達成度・進捗状況		C	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
										評価理由	要望の多かった通学路の安全対策を行うため、道路区画線の再標示等、安全施設設置工事に重点を置いたことから自転車レーンの整備が進まなかったものである。 今後は整備路線の見直しや、新たにネットワーク計画を策定することにより、目標値達成のために努力する。 また、財政面においては、国庫補助金の活用を検討していく。								

634 橋りょう等長寿命化修繕事業										建設部 道路維持課					道路維持課長 村上 和雄					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	道路					会計	一般会計			R5		R6		R7	
基本方針	道路環境の維持									予算現額			210,406千円		75,245千円		447,566千円			
根拠法令	道路法、道路構造令、所沢市道路の構造の技術的基準等を定める条例、所沢市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例									決算額(R7見込)			202,809千円		46,035千円		221,005千円			
										正規職員数(費)			2.98人	24,081千円	2.90人	23,670千円	3.05人	25,763千円		
目的	平成26年の道路法の改正により、所沢市管理の橋りょう及び横断歩道橋等の全てを5年に1回点検することとなり、計画的な点検、診断、修繕を行うことで長寿命化を行い、道路ネットワークの安全性と信頼性の確保や、維持管理費用の縮減を図るものである。									その他職員割合			0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費			226,890千円		69,705千円		246,768千円			
活動内容	所沢市橋梁長寿命化修繕計画及び所沢市横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づき、点検→診断→設計→修繕と計画的に進め、損傷が深刻化する前に修繕を行う予防保全の維持管理手法を採用することを基本として、橋りょう等を長寿命化し、維持管理費用の縮減を図る。									定期点検			94橋		6橋		0橋			
										管理者協議(河川・鉄道等)			4回		5回		5回			
事業開始	H26	事業終了		自治事務			実施計画ランク	優先	PDCA	R7年度については、所沢市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、健全度Ⅲ判定となっていた弥生町歩道橋、天明橋、316号橋の3橋の修繕工事、及び二巡目の法定定期点検において健全度Ⅲ判定となっている地藏橋、413号橋、勢揃橋歩道橋の3橋の修繕設計を実施した。 また、R8年度に点検を予定しているJR橋について、JRへの委託に向け協議を開始した。										
	今後の方向性・取組方針(Action)																			
										事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】										
方向性	Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：継続 Ⅲ：要改善 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業終了							指標	橋りょう等長寿命化修繕の箇所数				橋	R5現状	2			
課題・取組	R8年度は、健全度Ⅲ判定となっている弥生町歩道橋、地藏橋、413号橋の3橋の修繕工事、及び小手指陸橋、大六天号橋の2橋の修繕設計を実施し、また、5年間のサイクルで行う横断歩道橋14橋と道路橋3橋の点検診断を行う。 また、策定済みである「橋梁及び横断歩道橋の長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全の観点から計画的な点検、診断、修繕を実施することで、引続きライフサイクルコストの縮減を図っていく。									目標	橋りょうの安全性・信頼性に関する取組状況を示す指標である。 数値は、橋りょう及び横断歩道橋等の長寿命化修繕箇所数である。 令和10年度までに8橋以上をめざすものである。				R7実績	3				
															R10目標	8				
										施策への貢献度			A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A：余地はない B：余地はある						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									達成度・進捗状況			B	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない						
	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	道路法で定められている法定定期点検の診断結果をもとに、「所沢市橋梁長寿命化修繕計画」及び「所沢市横断歩道橋長寿命化修繕計画」の策定を行い、優先順位を見定めて、計画的な修繕を行っている。									

641 市内循環バス(ところバス)運行事業										街づくり計画部 都市計画課					都市計画課長 小暮 桂介					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	交通政策					会計	一般会計		R5		R6		R7		
基本方針	交通政策の推進と公共交通の充実									予算現額		181,177千円		181,337千円		188,483千円				
根拠法令	交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、道路運送法、所沢市地域公共交通協議会条例									決算額(R7見込)		167,469千円		180,195千円		170,824千円				
目的	交通不便地域の解消、高齢者・障害者等の交通弱者対策、公共施設利用の利便性確保を目的に、市内循環バス(ところバス)を運行する。									正規職員数(費)		1.96人	15,839千円		1.82人	14,855千円		1.95人	16,472千円	
										その他職員割合		0.50人		0.50人		0.50人				
										決算額+人件費		183,308千円		195,050千円		187,296千円				
活動内容	市内全域において、7コース、平日計83便、土日祝日計79便を運航する。									年間総利用者数		359,425千人		366,598千人		405,164千人				
										年間運行便数		24,840便		27,007便		29,329便				
										特別乗車証及び運転免許証返却者用 無料乗車券の利用者数		238,656人		241,359人		260,974人				
改善点										車両の入れ替えにあたり、運行に伴う二酸化炭素の削減により本市が掲げるゼロカーボンシティの実現に寄与することを目的に、EV車両1台を導入した。										
事業開始	H10	事業終了	—	自治事務		実施計画ランク	優先			事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】										
今後の方向性・取組方針(Action)																				
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	市内の地域公共交通(バス)年間利用者数			千人	R5現状	9,260				
課題・取組	全国的な運転士不足等により輸送資源が限られる中、市民の利便性の確保のため、引き続き運行の効率化を目指す。									目標	市内の地域公共交通の充実度を示す指標。 数値は、市内の路線バス・ところバス・ところワゴンの年間の合計利用者数。 毎年度、10万人の利用者数の増加をめざすもの。				R7実績	9,645				
															R10目標	9,760				
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い							
										必要性(市民ニーズ)		A	A:高まっている B:変わらない C:薄れている							
										効率性(見直しの余地)		B	A:余地はない B:余地はある							
										達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない							
SDGsへの貢献	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに									評価理由	年間を通じて安定した運行を実施した。また、年間総利用者数が伸びるとともに、高齢者、障害者等の利用も増えている。									
	11 住み続けられるまちづくりを																			

642 都市高速鉄道12号線導入促進事業										街づくり計画部 都市計画課					都市計画課長 小暮 桂介					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	交通政策					会計	一般会計			R5		R6		R7	
基本方針	鉄道輸送の利便性の向上									予算現額			37千円		30千円		30千円			
根拠法令	-									決算額(R7見込)			33千円		30千円		30千円			
										正規職員数(費)			0.34人	2,748千円		0.17人	1,388千円		0.16人	1,352千円
目的	東武東上線と西武池袋線に挟まれた鉄道不便地域の解消のため都市高速鉄道12号線の延伸を目指す。									その他職員割合			0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費			2,781千円		1,418千円		1,382千円			
活動内容	練馬区、新座市、清瀬市、所沢市で構成する「都市高速鉄道12号線延伸促進協議会」を開催し、また延伸促進の早期実現に向け、東京都及び埼玉県へ要望活動を実施する。									会議開催			3回		3回		4回			
										要望活動			2回		2回		2回			
										延伸距離(光が丘駅～東所沢駅)			0km		0km		0km			
事業開始	H5	事業終了	—	自治事務		実施計画ランク		P A D C		改善点	延伸に向けた課題の把握や方針検討のため、関係市区の担当者による勉強会を年2回開催した。									
	今後の方向性・取組方針(Action)						事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】													
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	市内の鉄道駅の1日あたりの合計乗降客数				千人	R5現状	384			
課題・取組	鉄道の延伸については、街づくりの観点からも重要な事業であり、延伸実現に向けて関係自治体と協力し、要望活動や交通政策審議会答申に打ち出された課題等の解決に向け、調査研究を引き続き進めていく。									目標	市内の鉄道の充実度を示す指標。 数値は、市内の鉄道駅の1日あたりの合計乗降客数。 毎年度、2千人の乗降客数の増加をめざすもの。				R7実績	未確定				
															R10目標	394				
										施策への貢献度		B	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い							
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている							
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある							
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない							
										評価理由	平成28年度に出された交通政策審議会答申をもとに、光が丘から東所沢までの延伸を「一体整備」として進めていくため、埼玉県と東京都に対する要望活動を行うとともに、課題整理のために勉強会を実施しているものの、具体的な成果にはつながっていない。 ※値の確定時期:今年度中									

643 西所沢駅西口改札口開設事業										市民部 防犯交通安全課					防犯交通安全課長 長谷川 力					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	交通政策					会計	一般会計			R5		R6		R7	
基本方針	駅の安全性・利便性の向上									予算現額			3,880千円		120,996千円		118,399千円			
根拠法令	-									決算額(R7見込)			3,808千円		74,121千円		84,659千円			
										正規職員数(費)			2.15人	17,374千円		2.15人	17,548千円		1.94人	16,387千円
目的	地元自治会等からの請願が提出され、市議会で採択されたことなどを受け、西所沢駅利用者の利便性向上及び安全性確保を目的として取り組んでいる。									その他職員割合			0.00人		0.00人		1.00人			
										決算額+人件費			21,182千円		91,669千円		101,046千円			
										整備面積/総整備面積(%)			29.0%		40.5%		52.0%			
活動内容	平成27年に策定した西所沢駅西口開設整備計画及び令和5年に鉄道事業者と締結した基本協定に基づき、西口改札口を開設する。																			
										改善点	令和8年2月6日(金)7日(土)8日(日)に交通規制の影響を受ける近隣住民を対象に説明会を開催し、アンケート調査を行った。 駅舎の実施設計、駅前広場の設計が完了した。 展開広場工事が完了した。									
事業開始	H17	事業終了	-	自治事務		実施計画ランク		最優先		P A DC										
今後の方向性・取組方針(Action)								事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】												
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	西所沢駅西口改札口開設事業の進捗度				-	R5現状		設計		
課題・取組	西口改札口開設後の安全対策等が課題になっている。関係機関と具体的な協議を行い、開設に向けて取り組む。									目標	西所沢駅西口改札口の開設に関する取組状況を示す指標。 西所沢駅西口改札口の早期開設をめざすもの。				R7実績		実施設計			
														R10目標		現状値以上				
										施策への貢献度			A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			A	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況			B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	西所沢駅西口改札口開設に向け、工事等が必要な総面積のうち、当該年度末までの整備面積の割合を指標とするものである。 駅舎の実施設計を予定通り作成したが、県道歩道整備のための工事が完了しなかった。									

651 自主財源確保促進事業										上下水道局 経営課					経営課長 中澤 宏和					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	水道					会計	企業会計			R5		R6		R7	
基本方針	経営基盤の強化・適切な資産管理による経営の効率化									予算現額			0千円		0千円		0千円			
根拠法令	地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の健全化に関する法律、所沢市上下水道局印刷物広告の掲載に関する要綱									決算額(R7見込)			0千円		0千円		0千円			
										正規職員数(費)			0.44人	3,556千円		0.57人	4,652千円		0.28人	2,365千円
目的	水道事業の資産を有効活用することにより、自主財源の確保を図るとともに企業経営の健全化に努める。									その他職員割合			0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費			3,556千円		4,652千円		2,365千円			
										旧水道庁舎用地の貸付収入			1,032千円		1,032千円		1,032千円			
活動内容	自主財源の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ①旧水道庁舎用地の貸し付け ②検針票への広告掲載 ③広報紙への広告掲載									検針票の広告収入			247千円		247千円		115千円			
										広報紙の広告収入			71千円		67千円		33千円			
										改善点	広告収入について、安定した財源の収入を図るため、新たな広告主の確保に向けて広報紙等で周知を行った。									
事業開始	H29	事業終了			自治事務	実施計画ランク	優先	P A DC		事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】										
今後の方向性・取組方針(Action)																				
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	現金残高(水道事業会計)				億円	R5現状	40			
課題・取組	継続的、安定的な財源確保に向け、引き続き営業活動を進めていく。									目標	公営企業の事業継続性に関する状況を示す指標。 数値は、水道事業会計における各年度末の現金残高。 目標は、安定的な事業継続のために確保すべき運転資金の値。 毎年度、30億円以上をめざすもの。					R7実績	51			
																R10目標	30			
										施策への貢献度			B	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況			B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
										SDGsへの貢献	16 平和と公正をすべての人に									評価理由

652 取水井保全事業										上下水道局 給水管理課					給水管理課長 坂野 浩明					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	水道					会計	企業会計			R5		R6		R7	
基本方針	水資源の確保と有効利用									予算現額			11,330千円		17,798千円		13,717千円			
根拠法令	水道法、所沢市水道ビジョン、所沢市水道事業経営計画									決算額(R7見込)			11,330千円		14,167千円		11,535千円			
										正規職員数(費)		0.70人	5,657千円		0.64人	5,224千円		0.89人	7,518千円	
目的	自己水源の確保と保全を行い、渇水時や災害時の水源としても活用できるよう努める。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人				
										決算額+人件費		16,987千円		19,391千円		19,053千円				
										清掃及び機能診断の実施		2か所		2か所		2か所				
活動内容	自己水源である取水井(35箇所)の内部清掃及び機能診断を毎年2か所実施するとともに、取水井の機能維持及び水質保全のため、揚水量約10,000㎡/日で運用する。																			
事業開始	H5	事業終了		自治事務			実施計画ランク	優先	改善点	引き続き、点検計画に基づき、異常の予兆がみられた取水井の点検を優先する方針とし、他工事の影響を受ける場合には調整を図りながら実施していく。										
今後の方向性・取組方針(Action)										事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】										
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	地下水の揚水量			万㎡/年	R5現状	483				
課題・取組	市内35か所ある井戸は、削井後約40年を経過しているものが多く、今後も計画的に事業を実施し、取水井の保全に努めていく。									目標	水の安定供給及び地下水の水質保全に関する取組状況を示す指標。 数値は、年間に汲み上げる地下水の揚水量。 毎年度350万㎡以上をめざすもの。			R7実績		502				
														R10目標		350				
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い							
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている							
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある							
										達成度・進捗状況		A	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない							
SDGsへの貢献	6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤を作ろう 11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	渇水時や災害時などの水源としても活用できるよう、2か所の取水井の内部清掃及び機能診断を行い、適正揚水量で運用し、目標を達成した。									

653 水道管整備事業										上下水道局 水道建設課					水道建設担当参事 古澤 祐晴					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	水道					会計	企業会計			R5		R6		R7	
基本方針	安全な水の安定供給									予算現額			3,330,898千円		2,637,152千円		2,929,135千円			
根拠法令	水道法、所沢市水道事業給水条例、所沢市水道ビジョン、所沢市水道事業経営計画									決算額(R7見込)			2,130,737千円		2,314,156千円		2,199,682千円			
										正規職員数(費)			13.36人	107,962千円		13.61人	111,085千円		13.77人	116,315千円
目的	高度経済成長期に布設された水道管は耐用年数を経過し、今後は大量の水道管が順次耐用年数を経過することから、引き続き市内全域に安全な水を安定的に供給するとともに災害に強い施設とするため、老朽管の更新を実施する。									その他職員割合			0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費			2,238,699千円		2,425,241千円		2,315,997千円			
										水道管の更新延長			9,649.0m		8,402.9m		8,913.7m			
活動内容	老朽化した水道管(重要給水施設管路を含む)及び水道管未整備路線(区画整理事業地内等)について、管路の老朽度や重要度に応じて、耐久性、耐震性を持つダクタイル鋳鉄管等に整備する。									新設水道管の布設延長 (区画整理・計画道路地内)			550.1m		0.0m		0.0m			
										改善点	所沢市水道事業経営計画では、大口径管及び小口径管それぞれの更新延長を設定していたが、計画の見直しにより、その区分をなくした。これにより工事箇所を柔軟に選定することが可能となり、より優先度の高い路線の早期更新をめざす。									
事業開始	R3	事業終了	R12	自治事務		実施計画ランク	最優先			P A DC										
今後の方向性・取組方針(Action)							事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】													
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	水道管の更新延長				km	R5現状	29.8			
課題・取組	事業量や難易度に対応できるよう適正な人員の配置、職員の育成、工法の検討等を図り、計画に遅れが生じないよう事業を実施していく。									目標	安全な水の安定供給のため、老朽化した水道管の更新状況を示す指標。 数値は、耐久性、耐震性を持つダクタイル鋳鉄管等に更新する水道管の延長。令和10年度までに78.4kmをめざすもの。				R7実績	47.1				
															R10目標	78.4				
										施策への貢献度			A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			A	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況			B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	6 安全な水とトイレを世界中に									評価理由	所沢市水道事業経営計画に基づく水道管の更新計画における令和10年度の更新目標78,400mに対し、令和7年度末の更新実績は47,116.0mである。事業の進捗率は60.1%であり、概ね計画通りに進められ、安全な水の安定供給に寄与している。									
	9 産業と技術革新の基盤を作ろう																			
	11 住み続けられるまちづくりを																			

661 自主財源確保促進事業										上下水道局 経営課					経営課長 中澤 宏和						
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)											
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	下水道					会計	企業会計			R5		R6		R7		
基本方針	経営基盤の強化・適切な資産管理による経営の効率化									予算現額			8,060千円		8,275千円		7,797千円				
根拠法令	地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の健全化に関する法律、所沢市上下水道局印刷物広告の掲載に関する要綱									決算額(R7見込)			5,862千円		4,213千円		4,823千円				
目的	下水道事業の資産を有効活用することにより、自主財源の確保を図るとともに企業経営の健全化に努める。									正規職員数(費)			0.54人	4,364千円		0.62人	5,060千円		0.80人	6,758千円	
										その他職員割合			0.00人		0.00人		0.00人				
										決算額+人件費			10,226千円		9,273千円		11,581千円				
活動内容	自主財源の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ①マンホール蓋(デザイン蓋及びイルミネーション蓋)を活用し、企業等の広告を掲載 ②検針票への広告掲載 ③広報紙への広告掲載									マンホール蓋の広告収入			8,039千円		7,978千円		8,110千円				
										検針票の広告収入			247千円		247千円		115千円				
										広報紙の広告収入			71千円		67千円		33千円				
事業開始	H29	事業終了		自治事務		実施計画ランク	優先			改善点	安定した財源確保を目指すべく、下水道事業所有の資産を活用した広告掲載事業について、既存出稿企業に対し積極的に営業活動を実施するなど、新規出稿企業の確保に注力した。										
今後の方向性・取組方針(Action)							事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】														
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	現金残高(下水道事業会計)				億円	R5現状	35				
課題・取組	継続的、安定的な財源確保に向け、引き続き営業活動を進めていく。									目標	公営企業の事業継続性に関する状況を示す指標。 数値は、下水道事業会計における各年度末の現金残高。 目標は、安定的な事業継続のために確保すべき運転資金の値。 毎年度、20億円以上をめざすもの。					R7実績	29				
																R10目標	20				
										施策への貢献度		B	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い								
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている								
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある								
										達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない								
SDGsへの貢献	16 平和と公正をすべての人に									評価理由	年度末現金残高は目標値を達成した。目標全体に対する本事業の収入割合は決して高くないが、自主財源を1円でも多く確保しようとの意識を共有する効果も含め、本事業には成果があったと評価している。										

662 下水道管渠布設事業										上下水道局 下水道整備課					下水道整備課長 森田 敏幸				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	下水道					会計	企業会計		R5		R6		R7	
基本方針	生活環境の改善と公共用水域の水質保全									予算現額		3,266,201千円		2,254,025千円		1,167,129千円			
根拠法令	下水道法、都市計画法、第2次市街化調整区域下水道整備計画、社会資本整備総合交付金要綱(国)									決算額(R7見込)		2,542,572千円		1,751,311千円		769,938千円			
										正規職員数(費)		12.74人	102,952千円	12.17人	99,332千円	10.38人	87,680千円		
目的	生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、主に下水道未整備区域において汚水管の整備を進め、汚水処理区域の拡大を図る。									その他職員割合		1.00人		1.00人		1.00人			
										決算額+人件費		2,645,524千円		1,850,643千円		857,618千円			
										汚水管の整備面積		11.8ha		7.2ha		1.6ha			
活動内容	「第1次市街化調整区域下水道整備計画」は、平成15年度から第1期から第4期までの事業に区分して計画的に推進し、令和7年度に完了した。令和8年度からは「第2次市街化調整区域下水道整備計画」に基づき、前期及び後期の各5年間を整備期間として事業を進める。																		
事業開始	H15	事業終了	R17	自治事務		実施計画ランク	優先		改善点	下水道工事の支障となる地下埋設物等について、移設せずに工事を進めることが可能か、現地の状況の確認と検討を重ねて極力移設せず済むように努め、また、周囲への影響が出ないよう慎重に工事を進めた結果、物調査や移設・補償の費用を抑えることができた。									
今後の方向性・取組方針(Action)									事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】										
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 V:事業終了							指標	下水道整備済面積の割合			%	R5現状	0			
課題・取組	市街化調整区域の下水道整備は、「第1次計画」として平成15年度からの約20年間で第1期から第4期の事業に区分して計画的に推進し、汚水処理区域の拡大を図ってきた。令和7年度は、第4期事業の最終年度として、前年度の繰越工事が完成したことにより、「第1次計画」に基づく整備事業は完了した。また、令和8年度から事業に着手する「第2次計画」に基づく汚水管布設工事に向けた詳細設計業務を実施した。今後も引き続き、市街化調整区域における公共下水道の整備事業の推進を図っていく。									目標	生活環境の改善と公共用水域の水質保全に関する取組状況を示す指標。数値は、第2次市街化調整区域下水道整備計画のうち、前期整備事業(令和8年度から12年度)において整備を予定する下水道整備面積に対し、下水道整備が完了した面積の割合。			R7実績		0			
														R10目標		60.0			
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤を作ろう									達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
										評価理由	指標の実績はないが、事業の着手に向けた業務を進め、成果をあげていると考えている。今後も引き続き、第2次計画に基づく事業を計画どおりに進めていく。								

663 下水道地震対策事業										上下水道局 下水道維持課					下水道維持課長 新井 伸二					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	下水道					会計	企業会計			R5		R6		R7	
基本方針	災害に強い下水道整備の推進									予算現額			305,862千円		1,049,386千円		749,393千円			
根拠法令	下水道法、都市計画法、下水道総合地震対策計画									決算額(R7見込)			290,376千円		769,669千円		315,391千円			
										正規職員数(費)		1.31人	10,586千円		1.45人	11,835千円		1.79人	15,120千円	
目的	所沢市下水道総合地震対策計画に基づき、重要な幹線や緊急輸送道路等に埋設されている下水道施設を対象に、災害に強いライフラインを構築するため、管渠やマンホール等の耐震化を進める。									その他職員割合			0.00人		0.00人		0.10人			
										決算額+人件費			300,962千円		781,504千円		330,511千円			
										マンホールの地震対策			0か所		0か所		0か所			
活動内容	令和5年度からは、長期計画に基づき管路施設約55kmについて耐震診断を行い、耐震化が必要な施設(管渠、マンホール、調整池4か所)について工事を行う。									管渠の地震対策			221.5m		1,821.2m		274.6m			
										改善点	耐震化工事における材料調達にあたっては、施工の進捗に極力影響が出ないよう、発注時期や工期の設定に注意しながら進めることに努めた。									
事業開始	H21	事業終了		自治事務			実施計画ランク	最優先	PDC A											
今後の方向性・取組方針(Action)																				事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	雨水調整池の耐震化工事完了箇所数				箇所	R5現状	1			
課題・取組	耐震化の対象路線の中には、幹線管渠であり、断面が大きく流量も多いうえマンホールも深く、施工困難な状況のため工法等の検討に苦慮している箇所もある。他自治体の施工実績や現場状況を確認しながら、引き続き可能な施工方法を検討していく。									目標	災害時に強い下水道施設に関する取組状況を測る指標。数値は、雨水調整池の耐震化工事が完了した箇所数。令和9年度までに4箇所の増加をめざすもの。				R7実績		3			
															R9目標		5			
										施策への貢献度			A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			A	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況			B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	耐震化工事等に繰越しが生じたものの、目標達成に向けて事業を進展させている。今後も所沢市下水道総合地震対策計画に基づく長期計画の事業を計画通り進める。									
	6 安全な水とトイレを世界中に																			
	9 産業と技術革新の基盤を作ろう																			

664 下水道ストックマネジメント事業										上下水道局 下水道維持課					下水道維持課長 新井 伸二					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	下水道					会計	企業会計			R5		R6		R7	
基本方針	下水道施設の計画的な老朽化対策									予算現額			328,892千円		510,619千円		637,000千円			
根拠法令	下水道法、社会資本整備総合交付金交付要綱、所沢市下水道ストックマネジメント計画、所沢市下水道ストックマネジメント実施方針									決算額(R7見込)			195,196千円		393,149千円		390,459千円			
										正規職員数(費)			4.60人	37,173千円	5.20人	42,442千円	3.60人	30,409千円		
目的	所沢市下水道ストックマネジメント計画及び所沢市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、計画的に予防保全を中心とした維持管理を実施する。									その他職員割合			0.00人		0.00人		0.20人			
										決算額+人件費			232,369千円		435,591千円		420,868千円			
										テレビカメラ調査延長			26,943.0m		32,995.0m		22,458.0m			
活動内容	下水道管渠の更生・布設替え及び管内カメラ調査・診断等を実施し、事業費の平準化を図りつつ計画的に予防保全を中心とした維持管理を行い、下水道機能を持続的に確保する。									改築延長			858.7m		1,064.9m		883.0m			
										改善点	出先施設6か所について所沢市下水道ストックマネジメント実施方針に基づく修繕・改築計画を策定した。									
事業開始	H23	事業終了		自治事務			実施計画ランク	最優先	PDC											
今後の方向性・取組方針(Action)																				事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	下水道管渠の更生・布設替工事延長(累計)				m	R5現状	3,874			
課題・取組	所沢市下水道ストックマネジメント計画(第2期)に基づき、点検調査・修繕改築を進めている。									目標	下水道施設の計画的な修繕・改築等の取組状況を示す指標。数値は、下水道施設の老朽化対策のため実施する下水道管渠の更生・布設替工事延長。令和10年度までに13,431mをめざすもの。					R7実績	5,822			
															R10目標	13,431				
										施策への貢献度			A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			A	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況			B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	管更生工事等に繰越しが生じたものの、目標達成に向けて事業を進展させている。今後も所沢市下水道ストックマネジメント計画及び所沢市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき事業を進める。									
9 産業と技術革新の基盤を作ろう																				
11 住み続けられるまちづくりを																				

671 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定事務・低炭素法建築物等の認定事務										街づくり計画部建築指導課					建築指導課長 河口 裕孝								
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)													
章		自然と調和する住みよいまち				節(施策)		住宅・住環境		会計		一般会計		R5		R6		R7					
基本方針		安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進								予算現額		0千円		0千円		0千円							
根拠法令		長期優良住宅の普及の促進に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律								決算額(R7見込)		0千円		0千円		0千円							
										正規職員数(費)		0.79人		6,384千円		1.23人		10,039千円		1.16人		9,799千円	
目的		良好な住環境の形成に向け、脱炭素やバリアフリー等に配慮した住宅・住環境づくりを推進するもの。								その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人							
										決算額+人件費		6,384千円		10,039千円		9,799千円							
										ホームページ掲載		実施		実施		実施							
活動内容		長期優良住宅の普及の促進に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく申請に対し、認定を実施した。								パンフレット配架		実施		実施		実施							
事業開始		H21		事業終了				法定受託事務		実施計画ランク				改善点 審査にあたりチェックリストを活用することで、事務の効率化を図った。									
今後の方向性・取組方針(Action)										事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】													
方向性		Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了						指標		長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数				件		R5現状		250			
										目標		環境に配慮した住宅施策の成果を測る指標。 数値は、長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数。 令和10年度までに250件の増加をめざすもの。						R7実績		665			
																		R10目標		500			
課題・取組		長期優良住宅、低炭素住宅が普及するよう、認定事務を継続する。								施策への貢献度		A		A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い									
										必要性(市民ニーズ)		A		A:高まっている B:変わらない C:薄れている									
										効率性(見直しの余地)		A		A:余地はない B:余地はある									
										達成度・進捗状況		A		A:計画以上 B:計画通り C:計画通りでない									
SDGsへの貢献		7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに								評価理由		年間の目標値を上回ることができた。											

672 市営住宅運営事業										街づくり計画部 住宅政策課					住宅政策課長 神尾 久				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	住宅・住環境					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	適正な公営住宅の管理・運営									予算現額		213,794千円		217,369千円		217,379千円			
根拠法令	公営住宅法 所沢市営住宅条例									決算額(R7見込)		211,282千円		211,352千円		215,559千円			
										正規職員数(費)		2.74人	22,142千円	2.34人	19,099千円	1.50人	12,671千円		
目的	市民生活の安定と社会福祉の増進を図ることを目的とする。									その他職員割合		1.00人		1.00人		1.00人			
										決算額+人件費		233,424千円		230,451千円		228,230千円			
活動内容	住宅に困窮する低額所得者に対して、健全な生活を営むことのできる市営住宅を整備し、低廉な家賃で賃貸する。									①修繕数 ②入居数(年度内最大) ③空家募集戸数		①185 ②714 ③49		①189 ②717 ③52		①126 ②716 ③46			
										居住者の中の低額所得者の割合 (入居者数-収入超過者数)/入居者数*100)		94%		94%		94%			
										改善点	市営住宅の管理代行を行う埼玉県住宅供給公社との情報共有の機会を増やし、密に連携を行うことで市営住宅の適切な管理、運営に努めた								
										事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】									
事業開始	S27	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要	P A		D C									
今後の方向性・取組方針(Action)																			
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 V:事業終了							指標	市営住宅の入居率			%	R5現状	87.7			
課題・取組	建設から50年を経過するなど、団地の老朽化が進んでいることから、市営住宅の長寿命化計画を策定し課題を整理している。 今後はその課題解決のため、今後の整備の方向性や方法について整理・検討を進めていく。									目標	市営住宅の活用状況を測る指標。 数値は、市営住宅の入居率。 令和10年度までに5%の増加をめざすもの。				R7実績	87.1			
															R10目標	92.7			
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		B	A:余地はない B:余地はある						
SDGsへの貢献	1 貧困をなくそう									達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
										評価理由	市営住宅の入居率は高い水準を維持できており、概ね適正に運営が行われている。このため、住宅セーフティネット機能の維持に寄与しており、ニーズも引き続き存在するものと認識している。今後も住宅困窮者の居住の安定を図るべく、空き住戸の解消や適正な管理運営等について努めていく。								

673 マンション管理適正化支援事業										街づくり計画部 住宅政策課					住宅政策課長 神尾 久					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	自然と調和する住みよいまち				節(施策)	住宅・住環境					会計	一般会計		R5		R6		R7		
基本方針	住生活の安定と質の向上									予算現額		994千円		994千円		994千円				
根拠法令	マンション管理適正化法 所沢市マンション管理適正化推進条例 所沢市マンション管理アドバイザー派遣制度実施要綱									決算額(R7見込)		894千円		994千円		824千円				
目的	分譲マンションの管理不全の解消や自主管理水準の向上することにより、住環境の保全に寄与することを目的とする。									正規職員数(費)		1.20人	9,697千円		1.39人	11,345千円		1.70人	14,360千円	
										その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人				
										決算額+人件費		10,591千円		12,339千円		15,184千円				
活動内容	届出制度による管理実態の把握、管理不全の兆候が見られる要支援マンション等へのアドバイザーや専門家派遣、無料定期相談会の開催等の支援を実施する。									アドバイザー派遣制度の実施		実施済み		実施済み		実施済み				
										要支援マンションへの重点支援事業の実施		実施済み		実施済み		実施済み				
										管理計画認定制度の実施		実施済み		実施済み		実施済み				
事業開始	R3	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要	PDCA	改善点	ホームページや広報掲載のほか、年度初めに行っている条例に基づく届出制度に関する管理組合への案内に相談会に関するチラシを同封することで、さらなる周知を図った。										
	今後の方向性・取組方針(Action)								事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】											
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	マンション管理無料相談会における相談受付件数				件	R5現状	42			
課題・取組	アドバイザー派遣と管理計画認定制度は条例に基づく届出があったマンションを対象としていることから、届出率向上に向けて周知を徹底する。 また、アドバイザー派遣については制度の活用促進のために制度の周知を行う。 要支援マンションへの支援については、支援の受入れに向けて受注者や管理組合と密に協議しながら課題解決に向けた取組みをすすめる。									目標	民間マンション居住者等への支援施策の取組状況を測る指標。 数値は、マンション管理無料相談会における相談受付数。 令和10年度までに50件をめざすもの。					R7実績		21		
																R10目標		50		
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い							
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている							
										効率性(見直しの余地)		B	A:余地はない B:余地はある							
										達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない							
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	マンション管理無料相談会の相談数は減少しているが、アドバイザー派遣制度の実施により、全体として管理組合への支援は進んでいる。管理組合の支援ニーズも引き続き存在していることが想定されることから、今後は、支援制度の周知等において継続的な見直しを行っていく。さらには、条例に基づく届出制度や管理計画認定制度など、適正化に向けた取組を進める。									